

合併推進協議会だより



創刊号

発行責任者 / 阿蘇中部4町村合併推進協議会 会長 河崎敦夫 編集・発行 / 阿蘇中部4町村合併推進協議会事務局 一の宮町宮地1957-4 ☎0967-35-4011

阿蘇中部4町村合併推進協議会

(任意協議会) が発足しました

一の宮町、阿蘇町、産山村、波野村の阿蘇中部4町村は、平成十四年八月一日、同地域の合併に関する諸問題について本格的な調査検討を進めるため「阿蘇中部4町

村合併推進協議会」を発足しました。

一の宮町就業改善センターで開かれた設立総会には、古田勝人熊本県総務部長をはじめ岩下直昭熊本県阿蘇地域振興局長、小嶋一誠熊本県市町村合併推進室長、また、4町村の町村長、議会からは議長、合併調査研究特別委員会正副委員長、学識経験者、総務課長など総勢四十七名が出席しました。



会議では、協議会規約及び事業計画並びに予算について原案通りに承認され、役員人事につきましては、八月五日付けで会長に河崎敦夫阿蘇町長が選出されました。



この協議会は、合併を進める上で必要な事項や合併後の新市（新町）建設計画について調査研究を行うことを目的としており、任意協議会段階から住民代表が参加して本格的な合併論議に入る県内初のケースであり、民意を最大限に反映させることが、合併への最重要課題と位置づけております。

会長あいさつ

私たちの子孫のために夢のあるまち、
21世紀の新しいまちづくり



会長
河崎 敦夫

秋冷の候 阿蘇中部4町村の皆様におかれましては、平素より各町村行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本格的な少子高齢化、国際化並びに情報通信技術の発達等が急速に進展する中において、国内の経済情勢は依然として厳しく、町村財政においても地方交付税の削減等により極めて厳しい状況になりつつあります。更に地方分権の名のもとに、地方に財源ぬぎの権限委譲を行うことで地方格差が生まれてきております。

よって、これからの社会情勢の変化に対応するためには、行財政基盤の強化、人材育成・確保等により体制を整備し、行政の効率化を図ることにより、

強い自治体をつくることが重要であります。

町村合併はその手段の一つであります。4町村がお互いにもっているそれぞれの地域の人材、文化、産業等の資源を積極的に連携・活用しながら、今までの町村の枠を越えて新しい枠組みの中で、新機軸として新しい発想に立ち、私たちの子孫のために夢のあるまち、21世紀の新しいまちづくりについて話し合いが行われることは、非常に意義深いことと思えます。

これから、地域の将来のあり方について協議されることとなりますが、協議会といたしましては、4町村の広報、協議会だよりを中心として住民の皆様に情報を随時提供してまいりますとともに皆様方からの幅広いご意見をいただきながら、開かれた協議会運営につとめて参ります。

私ども4町村長は、地域の発展に全身全霊を尽くす所存でございます。今後とも住民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、合併協議会会長としての挨拶とさせていただきます。

合併
Q&A



Q 今なぜ市町村合併？

A 今、市町村合併が求められる理由としては、次のようなことがあげられます。

◆高齢化への対応

今後、高齢者への福祉サービスがますます大きな課題となり、財政的な負担や高齢者を支えるマンパワーの確保が心配されています。

◆多様化する住民ニーズへの対応

多様化、高度化する住民サービスに対応するため、専門的・高度な能力を有する職員の育成・確保が求められています。

◆生活圏の広域化への対応

交通網の発達等により日常生活圏が拡大し、これに伴い行政も広域的に対応する必要があります。

◆効率性の向上

危機的な財政状況にあるなかで、より効率的な行政運営が求められています。

◆地方分権の推進

地方分権は、地域の創意工夫による行政運営を推進するための取り組みです。これを円滑に進めるためには、地方自治体にも行政基盤を強化するための努力が求められています。

合併推進協議会の

状況報告

第1回協議会 八月一日(木)

場 所

一の宮町／就業改善センター二階
集会室

協議事項

設立総会として開催

○協議会規約について

①地域の取り組みを踏まえた将来構

想及び建設計画の策定
②合併協定項目の選定及び現況調査
に関する事項

③市制施行を含んだスケジュールの
策定

④法定協議会設置準備に関する事項

⑤その他合併に関し必要事項

以上五項目が協議会の任務として
承認されました。

また、必要な事項についての協議・
調整を行うために4町村の職員で構

成する幹事会や専門部会が設けられ
ました。

○協議会役員について

協議会委員となる4町村長の中か
ら、会長に河崎阿蘇町長を、副会長
に渡邊一の宮町長、井産山村長、市
原波野村長の三名の首長を選任。

その他三名の監査委員を選任しま
した。

山部謙一郎（一の宮町監査委員）

石原 眞澄（産山村監査委員）

堀 昇（波野村監査委員）

○合併事務局について

阿蘇郡一の宮町大字宮地一九五七
一四（NTT西日本 一の宮ビル二階）

○平成十四年度予算について

協議会の平成十四年度予算は、歳
入歳出とも二〇、〇七七千円で、協
議会運営に伴う事務的経費を計上し
承認されました。

○合併重点支援地域に 熊本県が指定

八月一日付で、阿蘇中部4町村
が県の合併重点支援地域に指定され
ました。これにより、国が昨年八月
に策定した「市町村合併支援プラン」
の適用対象となり、道路などの社会
資本整備への重点投資や、合併協議
会への県職員の派遣及び特別交付金
の交付などで支援を受けられること
となりました。

これに伴い、県内では11地域55市
町村が指定されたこととなりました。

第2回協議会 八月二十一日(水)

場 所

阿蘇町／阿蘇いこいの村会議室

協議事項

1 阿蘇中部4町村合併推進協議会会
議運営規程(案)について

2 阿蘇中部4町村合併推進協議会の
運営に関する申し合わせ事項(案)
について

3 阿蘇中部4町村合併推進協議会委
員等の報酬及び費用弁償に関する
規程(案)について

以上、3項目が全会一致で承認決
定されました。

阿蘇中部4町村合併推進協議会委員名簿

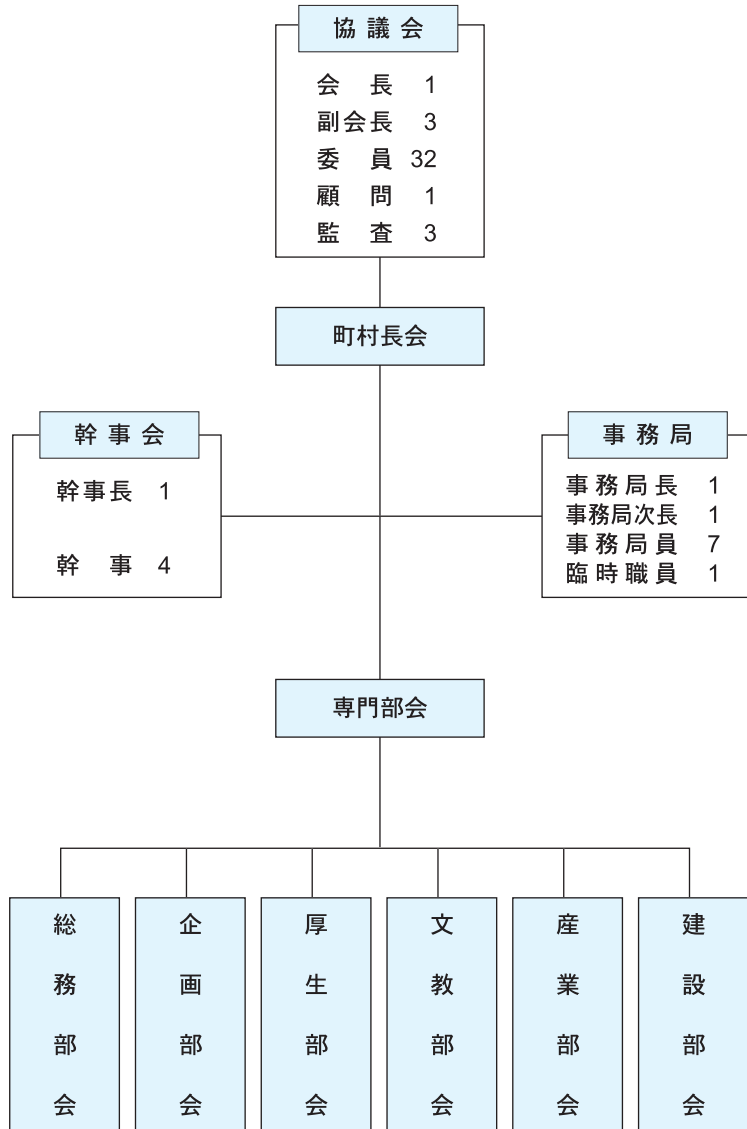
職 名	氏 名	備 考
会 長	河 崎 敦 夫	阿 蘇 町 長
副 会 長	渡 邊 力 丸	一の宮町長
副 会 長	井 道 行	産 山 村 長
副 会 長	市 原 新	波 野 村 長
委 員	家 入 哲 也	一の宮町議会議長
委 員	笹 原 瑞 穂	一の宮町合併問題調査研究特別委員会委員長
委 員	宮 崎 昭 光	一の宮町合併問題調査研究特別委員会副委員長
委 員	笹 田 陽 三	一の宮町学識経験者
委 員	森 下 幸 美	一の宮町学識経験者
委 員	阿 蘇 品 清 二	一の宮町学識経験者
委 員	園 田 盡	一の宮町学識経験者
委 員	志 賀 聡 雄	一の宮町学識経験者
委 員	家 入 賢 一	阿蘇町議会議長
委 員	谷 崎 千 浪	阿蘇町議会副議長
委 員	阿 部 惟 品	阿蘇町町村合併研究特別委員会副委員長
委 員	松 村 勝 美	阿蘇町収入役
委 員	西 岡 ヤ ス 子	阿蘇町女性の会連絡協議会会長
委 員	丸 山 信 義	阿蘇農業協同組合代表理事組合長
委 員	小 笠 原 徹 朗	阿蘇町観光協会会長
委 員	大 塚 友 光	阿蘇町区長会会長
委 員	井 正 明	産山村議会議長
委 員	井 武 也	産山村合併調査研究特別委員会委員長
委 員	井 正 吾	産山村合併調査研究特別委員会副委員長
委 員	市 原 正 文	産山村教育長
委 員	井 博 信	産山村区長会会長
委 員	井 工 ミ 子	産山村婦人会会長
委 員	渡 辺 裕 文	産山村農林業代表
委 員	井 信 也	産山村商工会代表
委 員	志 賀 安 男	波野村議会議長
委 員	水 野 日 出 男	波野村議会副議長
委 員	後 藤 新 一	波野村合併問題調査研究特別委員会委員長
委 員	大 塚 國 勝	波野村教育長
委 員	市 原 正 次	波野村農業委員会会長
委 員	岩 下 利 明	波野村駐在員会会長
委 員	岩 瀬 葉 津 子	波野村生活研究グループ連絡協議会会長
委 員	阿 南 洋	波野村商工会会長
顧 問	岩 下 直 昭	阿蘇地域振興局長

合併推進協議会の体制

阿蘇中部4町村合併推進協議会組織図

専門部会の検討項目

総務部会	合併の方式、合併の時期、新市（町）の名称、庁舎の所在地、財産取扱、税務・財政、行政組織、議会・選挙・条例、補助金等、消防・防災等、各種行事等、電算関係
企画部会	合併の必要性、計画策定方針、主要指標の見通し、まちづくり基本方針、地域情報化、総合行政窓口業務
厚生部会	住生活環境、ごみ処理等、健康・医療、住基・戸籍等、介護保険、国民健康保険、国民年金、保育所、老人医療、地域福祉
文教部会	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・学校給食センター・教育委員会、特殊教育・生涯学習、文化振興・文化財保護、スポーツ振興、人権教育同和对策
産業部会	農林水産業・工業・商業・サービス業、観光振興等、企業誘致・人材確保
建設部会	交通体系、道路、都市計画、上下水道、住宅・建設事業



協議会組織体制の役割と今後の予定

合併に関する調査や検討を4町村が一丸となって進めるために、各町村長、議員、学識経験者で構成する協議会の下に、幹事会と専門部会及び事務局が設置されました。

その体制図は上記のとおりですが、それぞれの組織の役割については以下のとおりです。

■幹事会

幹事会は、4町村の総務課長及び阿蘇地域振興局振興調整室長で構成されています。幹事会では、各専門部会から出された検討項目ごとの案を事前に調整し、町村長会を経て協議会に提案を行います。

■専門部会

専門部会は、4町村の役場職員四十八人が部会員となり、検討協議項目ごとに総務・企画・厚生・文教・産業・建設の六部会で組織しています。専門部会では、4町村のさまざまな制度や事務事業について、調査や分析を行います。

■事務局

事務局は、協議会の事務を円滑にするために、幹事会及び専門部会との連絡調整や協議に必要な資料の収集・作成などを行います。

■今後の予定

今後、本協議会では地域の将来構想（地域ビジョン）づくりに向けて検討し、その内容や合併の効果等をまとめ、住民の皆様にご報告してまいります。



専門部会開催される

8月28日、一の宮町就業改善センターで合同研修会が開催されました。

4町村の役場職員及び県地域振興局職員約60人が参加し、全体で市町村合併の基礎知識を、また、専門部会で具体的な調整項目等について研修しました。

専門部会は、月に3回の開催を予定しており、9月4日の総務部会及び企画部会を皮切りに検討がスタートしました。

今までの経過

8月1日 阿蘇中部4町村合併推進協議会設立総会（一の宮町／就業改善センター）

8月5日 町村長会（阿蘇町／広域行政事務組合事務所）

8月12日 幹事会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

8月21日 第二回阿蘇中部4町村合併推進協議会（阿蘇町／いの村）

8月28日 第一回合同専門部会（一の宮町／就業改善センター）

9月4日 第二回総務部会・企画部会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月5日 第二回厚生部会・文教部会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月6日 第二回建設部会・産業部会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月6日 町村長・議長 潮谷義子熊本県知事表敬

9月9日 幹事会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月10日 町村長会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月11日 第三回総務部会・企画部会

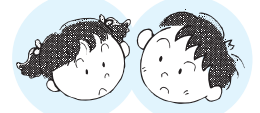
9月12日 第三回阿蘇中部4町村合併推進協議会（阿蘇町／農村環境改善センター）

9月13日 第三回建設部会・産業部会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月20日 幹事会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

9月30日 町村長会（一の宮町／合併推進協議会事務局）

CHECK!



市町村合併 Q&A

市町村合併には期限があるの？

合併を行うこと自体には、期限というものはありません。（市町村が規模の適正化を図ることは、地方自治法上の原則の一つとなっています。）しかし、国が市町村合併を推進するために様々な優遇措置を定めている「市町村の合併の特例に関する法律」（いわゆる「合併特例法」）の期限が平成17年3月31日までとなっており、結果として期限までに合併が行われない場合は、同法に基づく優遇措置等は受けられなくなります。

そのため、この期限を市町村合併についての検討の一つの区切りと考えることができます。

事務局紹介



- | | | | | | | |
|----|----|----|------|-----|-----|----|
| 岩瀬 | 大塚 | 井野 | 今村 | 高橋 | 井口 | 坂口 |
| 興波 | 彦派 | 夫一 | 文一 | 信阿 | 樹阿 | 一則 |
| 野村 | 遣 | 宮町 | 一の宮町 | 阿蘇町 | 阿蘇町 | 山田 |
| 村 | | | | | | |

事務局次長 岩瀬 大塚 井野 今村 高橋 井口 坂口
事務局員 井野 今村 高橋 井口 坂口



はな阿蘇美は観光と農業の融合をテーマに誕生した施設です。ここでは、九州最大級の植栽数を誇るイングリッシュローズ約100種をメインに屋外・ドーム型温室を合わせ約600種8000株のバラを觀賞できます。特に、ドーム型温室では一年中バラの花を楽しむことができます。バラのベストシーズンは5月下旬～6月中旬、秋は10月で、この時期には最も美しいバラと出会うことができます。

この他、物産館には日本初の「とうふ博物館」があり、併設されたセミナールームではとうふ作りの体験ができます。また、加工所で毎日作られる豆腐を使ってレストランでは名物「とうふ会席」や「薬膳料理・郷土料理」を提供しています。

物産館では阿蘇の名物他フラワー製品、手作りの工芸品、農産直売品などが販売されています。1月～4月は温室内で「いちご狩り」もできます。この他、各種体験セミナーなども実施しております。



アゼリア21は阿蘇の天然水を贅沢に使ったプールと温泉の総合施設です。九州最大級の全天候型プールは50mの公認プールのほか、ウォータースライダー、子供向けプール、流水プール、ジャグジーなども備え、しっかり泳ぎたい人にも、たっぷり遊びたい人にもうれしい充実設備です。泳いだ後は、温泉にゆっくりつかってリフレッシュ！良質のお湯が体をしんから温め、疲れを癒してくれます。

また、各世代向けのスイミングスクールも開催。隣接するトレーニングセンターと共に利用できる会員制度もあります。



神楽苑は、平成5年4月建設省から「道の駅 波野」として登録されました。休憩所と合わせ情報発信の施設としての機能を備えています。イベントデッキでは、神楽の公演や各種のイベントが行われています。特に10月上旬の「神楽フェスティバル」は、県内外からの大勢の観客で賑わいます。そば処「岩戸開」では、波野産そば100%の本格手打ちそばが楽しめます。



1985年頃から絶滅が危惧された山野草の保護と併せて、自然回帰をめざす運動「ヒゴタイの里」づくり事業を展開してきた経緯から、エコエネルギーとの密接な関係を持ち、平成10年からNEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）との共同研究である風力開発フィールドテスト事業に着手し風況精査を行いました。その後、総事業費約180,000千円（NEDO補助90,000千円・県補助40,000千円）により、平成12年11月に建設を開始、平成13年3月に完成、同年4月から運転しています。運転当初から大きなトラブルもなく、現在も稼働中。また観光においても産山村のランドマークの価値として大きな役割を果たしており、風車建設後観光客も大幅に増えています。

合併推進協議会が、いよいよ発足しました。合併による新しいまちづくりのスタートです。協議会の内容を中心に合併に関する諸情報を住民の皆様にお知らせするため「合併推進協議会だより」を発行することになりました。

この合併推進協議会だよりを通して、合併に対するご理解を深めていただければ幸いです。

事務局としましては読みやすく、わかりやすい紙面づくりに心がけたいと思いますので、ご意見やご提案をお寄せください。

編集後記

★町村別、男女別人口及び世帯数

町村名	世帯数	人口（人）			面積（km ² ）
		総数	男	女	
一の宮町	3,253	10,054	4,692	5,362	105.53
阿蘇町	5,962	18,667	8,630	10,037	199.36
産山村	606	1,824	968	856	60.72
波野村	519	1,736	847	889	71.36
計	10,340	32,281	15,137	17,144	436.97

平成12年国勢調査（10月1日現在）